

同保健所 ☎042-362-2334  
**第8回市民公開講座**  
**「腎臓について考えるフォーラム」**  
 杏林大学医学部付属病院腎・透析センター  
 200人  
 6月29日(土)午後1時～4時30分  
 三鷹産業プラザ  
 当日会場へ(先着制)  
 同センター ☎0422-47-5511(午前10時～午後4時)、三鷹市総合保健センター ☎0422-46-3254  
 ※前日まで同センター ☒hdcenter@ks.kyoin-u.ac.jpで質問を募集しています。

**エコラフト手芸講座**  
**「オリジナルペン立て・コースターを作ろう!」**  
 市内在住の小学3～6年生20人(両日参加可能な方)  
 6月29日、7月6日の土曜日午後2時～4時  
 社会教育会館  
 ¥500円(材料代)

物はさみ(文具用)、洗濯ばさみ10個、メジャーまたは長めの物差し、持ち帰り用袋  
 6月3日(月)～7日(金)午前9時30分～午後5時に直接または電話で同館 ☎0422-49-2521へ(申込多数の場合は抽選)

**歴史講座「大河ドラマ『八重の桜』より歴史を学ぶ」**  
 講師は國學院大学講師の平野明夫さん。  
 井の頭地区住民協議会  
 市民60人  
 7月6・13日の土曜日午後1時30分～4時  
 井の頭コミュニティセンター本館  
 筆記用具  
 6月4日(火)～28日(金)に同センター ☎0422-44-7321へ(先着制)

**募集**

**勤労者福祉サービスセンターの会員**  
 「今だからこそ大切な福利厚生」をキャッチフレーズに、会費と市からの補助金で運営する財団法人です。加入後、ご家族も含めて各種の福利厚生事業が利用できます。

市内の中小企業に勤務する勤労者とその事業主  
 入会金100円、会費月額500円(1人)  
 ※事業主が全額負担した場合、必要経費として扱われます。  
 同センター ☎0422-47-5152・FAX0422-47-5657・HP http://www.mitakasc.or.jpへ

**都民住宅(東京都施行型)の入居者**  
 都民住宅は、中堅所得者の家族を対象とする賃貸住宅です。  
 ◆募集内容 家族向け空き家128戸(単身者の応募不可)  
 ◆申込書・募集案内 6月3日(月)～12日(水)(土・日曜日を除く)にまちづくり推進課(市

役所5階)、市政窓口、都庁、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センターなどで配布。期間中は東京都住宅供給公社ホームページHP http://www.to-kousya.or.jp/からもダウンロードできます。

6月17日(月)(必着)までに郵送で東京都住宅供給公社募集センターへ  
 同センター ☎03-3498-8894  
 ※抽選募集を行う住宅以外の空き家は、同センターで先着順募集を行っています。

**シルバー人材センターの会員**  
 入会希望者への事業紹介と説明。事前に資料を配付しますのでご連絡ください。  
 健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の市民  
 6月12日(水)午後1時30分～3時30分(途中入場不可)  
 大沢コミュニティセンター  
 同センター ☎0422-48-6721へ

**チャリティーフリーマーケット出店者**  
 母親クラブわっしょい  
 6月24日(月)午前10時30分～正午の事前説明会に参加できる方  
 7月5日(金)午前10時～正午(雨天決行。準備は9時30分から)  
 東児童館  
 ¥500円(1区画約1坪)  
 6月3日(月)～20日(木)午後5時に直接または電話で同館 ☎0422-44-2150へ  
 ※営利目的または飲食物の出店は不可。※出店料は、福島県の被災者へ全額寄付します。

**社会教育会館市民大学総合コースプレ企画委員**  
 平成26年度の開講に向けた企画委員会の開催に先立ち、市民のみなさんの意見や学習したい分野などを聞く「プレ企画委員会」を実施します。  
 30人、保育(満1歳～未就学児)10人  
 7月5日(金)午後1時30分～3時30分  
 同館

6月3日(月)～7日(金)午前9時30分～午後5時に必要事項(11面参照)と学習したい分野を直接または電話・インターネットで同館 ☎0422-49-2521・HP http://www.pf489.com/mitaka/webkm/ (生涯学習システム)へ(申込多数の場合は抽選)

**第60回市民文化祭芸能部門参加者**  
 市、市教育委員会、三鷹市芸術文化協会  
 在勤・在学を含む市民、市内団体の会員  
 ◆募集種目・開催日 吟詠、室内楽クラシック=10月27日(日)、ジャズ=11月2日(土)、合唱、民謡=11月3日(祝)、日本舞踊=11月4日(休)、邦楽=11月10日(日)、大正琴=11月16日(土)、洋舞、謡曲=11月17日(日)、歌謡=11月23日(祝)、吹奏楽、現代日本舞踊=11月24日(日)、囃子・和太鼓=12月1日(日)

6月17日(月)～29日(土)(消印有効)に種目・代表者の必要事項(11面参照)を直接またははがきで「〒181-0013下連雀6-13-13芸術文化協会(社会教育会館

内)へ(申込多数の場合は抽選、結果は7月末までに連絡)  
 生涯学習課 ☎内線3316、同協会 ☎0422-49-2521(水曜日を除く)

**求人**

**市立三鷹台保育園 臨時職員**  
 ◆職種 調理補助  
 ◆勤務期間 6月から  
 ◆勤務時間 月～金曜日午前8時30分～午後0時30分  
 ◆報酬 時給1,000円、交通費支給(日額上限840円)  
 電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)を持参して同園(牟礼4-2-23) ☎0422-40-7164へ(面接あり)

**椎の実子供の家 調理員(パート、1人)**  
 ◆資格 50歳までの方  
 ◆勤務時間 月～金曜日午前8時～午後4時45分(実働8時間)  
 ◆勤務場所 椎の実子供の家、第二椎の実子供の家(上連雀6-25-31)  
 ◆報酬 時給1,000円  
 電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)を持参し、椎の実子供の家(大沢4-8-8) ☎0422-32-4103へ(面接あり)

**みたか小鳥の森保育園 産休代替**  
 ◆資格 保育士  
 ◆勤務期間 7月～平成26年3月31日  
 ◆勤務時間 月～金曜日午前7時～午後7時(実働7.5時間、休憩1時間でのローテーション勤務)  
 ◆報酬 当園規定による(委細面談)  
 電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)を持参して同園(井の頭5-22-8) ☎0422-45-4558へ(面接あり)

**(公財)三鷹市芸術文化振興財団 特別雇用職員(一般事務、1人)**  
 ◆資格 大学卒業または同程度の学力がある方で、普通自動車運転免許を有し運転経験のある方(AT車限定免許可)  
 ◆職務内容 施設の貸出受付・維持管理など  
 ◆勤務期間 8月1日～平成26年7月31日(正規職員へ登用の場合あり)  
 ◆勤務時間 火～日曜日の間で週5日、午前8時30分～午後10時15分の間で7時間45分(週38時間45分)、祝日の勤務あり(代休あり)  
 ◆勤務場所 同財団の管理する施設  
 ◆報酬 月額208,380円(地域手当を含む、社会保険などの適用あり)  
 ◆試験 1次選考(書類選考)、2次選考(一般教養試験・適性検査・作文)6月29日(土)、3次選考(面接)7月13日(土)  
 6月16日(日)までに所定の履歴書・作文(400字程度、テーマあり)を持参し同財

団(芸術文化センター)へ  
 ※募集要項・申込書類は、芸術文化センター、美術ギャラリー、三鷹市公会堂、山本有三記念館で配布するほか、同財団ホームページHP http://mitaka.jpn.org/からダウンロードできます。  
 同財団 ☎0422-47-9100

**相談**

**建築物の液状化対策に関する相談・資料閲覧について**

都や区市などの窓口で、液状化対策についての相談や、液状化の可能性を調べるための地盤調査データなどの閲覧ができるようになりました。  
 東京都都市整備局建築指導課 ☎03-5388-3363、三鷹市建築指導課 ☎内線2825  
**多重債務無料相談窓口**  
 平日午前9時～正午、午後1時～5時  
 関東財務局東京財務事務所(文京区湯島4-6-15)  
 同事務所 ☎03-5842-7475へ

**無料不動産相談会**  
 (公社)東京都宅地建物取引業協会、三鷹商工会  
 6月7日(金)午後1時～4時  
 三鷹商工会館(下連雀3-37-15)  
 当日会場へ

同協会武蔵野三鷹支部 ☎0422-32-4267  
**「人権擁護委員の日」特設相談所**  
 身の上相談や人権に関する相談にお応えします。  
 6月11日(火)午後1時～4時(受付は3時まで)  
 市役所1階市民ホール  
 当日会場へ  
 相談・情報センター ☎0422-44-6600

**審議会・市民会議など**

**第1回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴**  
 10人  
 6月13日(木)午後7時から  
 クリーンプラザふじみ(調布市深大寺東町7-50-30)  
 当日会場へ  
 同組合 ☎042-490-5374

**平成25年度第1回三鷹市男女平等参画審議会の傍聴**  
 10人  
 6月17日(月)午後6時30分から  
 教育センター  
 企画経営課 ☎内線2115・FAX0422-45-1271・☒kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ(先着制)

※市からの「お知らせ」は11面からご覧ください。

**消費者相談窓口から 消費者相談窓口 ☎0422-47-9042 288 再び増加の架空請求！今度は電子メールで**

**相談 1**  
 携帯電話に身に覚えのない「コンテンツ料の未納に伴う最終通告」という電子メールが届きました。「お客さまの携帯端末から以前に登録した会社から身辺調査の依頼を受けました。無料期間中に退会処理が取られていないため、このまま放置すると法的措置を行う身辺調査に入ります。身辺調査開始・法的処理移行の前に詳細の確認、和解などをご希望の方はお問い合わせください」と電話番号が記載されていました。連絡すべきでしょうか。

**相談 2**  
 携帯電話に身に覚えのない業者からの「登録完了」電子メールが届きました。自分はサイトを利用していないので「退会処理」をクリックすると、「有料申請が完了しているので、5,000円の代金精算後でないで退会できない」と再度電子メールが来ました。

**アドバイス**  
 「デジタルコンテンツ」というサービスは、それを利用したかどうか詳しいことが分からない、という問題があります。また、電子メールによる請求は受信した人だけが読むものであるため、本人が悩んでいても家族などがやりとりし気付かずに「裁判」「訴訟」「法的措置」などの言葉を使い不安感をおお、業者に連絡を取らせようとする特徴があります。  
 慌てて請求者に連絡をしたり、度重なる請求を止めようと、心当たりがないのに料金を支払ったりしないようにしましょう。かえって新たな個人情報の流出につながり、その後もっと強硬な請求や次の新たな請求に変わることがあります。サービスを利用していなければ請求を受けても無視しましょう。  
 支払い義務があるかどうか不明な場合は消費者相談窓口へ、脅迫を受けたり身辺に不安を感じる場合は警察に相談しましょう。